

令和7年12月18日

精華町議会
議長 岡本篤様

民生教育常任委員会
委員長 村田周子
(公印省略)

民生教育常任委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第88号	精華町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について	原案可決
議案第89号	精華町防災保健センターの設置及び管理に関する条例制定について	原案可決
議案第95号	令和7年度(仮称)精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事(土木工事)請負契約の締結について	原案可決
議案第96号	令和7年度(仮称)精華町打越台防災受援・文化スポーツ施設整備工事(建築工事)請負契約の締結について	原案可決

議案第88号 精華町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

【委員会での討論】

« 反対討論 »

- 様々な問題が指摘されており、国のほうからも十分な説明がない中において、現時点では本制度の導入に賛成できない。

公立の保育の責任で、保護者の願いに応えるべきであると考え、本議案に反対する。

« 賛成討論 »

なし